

豊橋市監査公表第8号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した財務監査（定例監査）並びに同条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和7年12月11日

豊橋市監査委員	鈴木 教仁
同	野口 洋
同	梅田 早苗
同	本多 洋之

定例監査等の結果について

第1 監査の対象

収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業

(1) 企画部

政策企画課、秘書課

(2) 市民協創部

安全生活課、多文化共生・国際課

(3) 健康部

保健所健康増進課、保健所生活衛生課、こども発達センター

(4) 総合動植物公園

動植物園

第2 監査の実施場所及び日程

監査の区分	実施場所	日 程
監査委員事務局による予備監査	監査委員事務局執務室ほか	令和7年8月19日～令和7年10月30日
監査委員による監査	監査委員室	令和7年10月31日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、対象となった各課（工事担当課を含む。）に対し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうか、また、経済性が發揮されているかどうかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

以上のとおり監査した結果、監査の対象となった事務が重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたものの、6件の指摘事項及び11件の意見が見受けられた。

企画部

《政策企画課》

意見

1 所管する団体の決裁について

本市に事務局がある豊川水系総合開発促進期成同盟会の決裁において、事務処理規程では、軽易なものを除き「順次直属の上司を経て、会長の決裁を受けなければならない。」とされているが、総会や常任幹事会などの開催決裁が会長決裁となっていたので、軽易なものや事務局長専決の考え方を整理し、規程を見直すなど適切な事務処理に努められたい。

2 補助金交付事務について

大学研究活動費補助金において、採択実績をみると特定の大学に偏っており、他の大学の採択が少ない状態となっている。他の大学の申請が促進されるようニーズを把握するとともに、研究活動成果の市事業への効果検証に努められたい。

市民協創部

《多文化共生・国際課》

指摘事項

1 契約事務について

留学生活動支援事業等委託事業ほか2委託業務において、契約書の支払方法等には「概算払い」「年2回払い」とだけ記載されており、支払時期・支払金額について記載されていなかったので、契約規則にのっとり適正な事務処理をされたい。

意見

1 協議記録について

プレスクール事業委託業務ほか2業務において、仕様書に市と協議して決定するとされている項目について、その内容を記録していなかったので、委託事業者と協議したものについては記録を残すよう努められたい。

健 康 部

《保健所 健康増進課》

指摘事項

1 ホームページの管理について

ホームページの役割は、市民等へ適宜適切な情報提供を行うことであるが、「がん検診・各種検診」の各項目においては対象や実施期間などの情報が提供されていない事例が複数見受けられた。令和3年度定例監査の意見を受けて、措置通知を提出したにもかかわらず、再度発生したことを重く受け止め、全職員で再発防止に向けた実効性のある取組をされたい。

意 見

1 とよはし健康マイレージについて

ウォーキングイベント、歩数対抗イベントや新規ダウンロードキャンペーン等の実施により「あいち健康プラス」アプリの参加者は増加傾向にあるものの、市独自の旧アプリの参加者数には達していない。市民の健康的な行動の定着を促すため、今後も積極的な普及啓発に努められたい。

《保健所 生活衛生課》

意 見

1 契約事務について

犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務等委託において、事務取扱要領では手数料を現金で徴収することとしているが、クレジットカード等による支払いもあるので、事務取扱要領と実際の運用において異なることがないよう努められたい。

また、現金等・電子マネー出納事務マニュアルでは、領収書に代わるものとして交付する犬鑑札及び注射済票に欠番が生じた場合は動物診療施設が理由を記載し、市が確認することとしているが、理由の記載なく連番になっていないものが多数見受けられたので、マニュアルと実際の運用において異なることがないよう努められたい。

2 補助金交付事務について

地域猫不妊去勢手術費補助金において、補助対象となる地域猫活動団体の要件として、少なくとも2人は自治会等区域内の住民等であることとしているが、区域内の住民でない場合はその要件について個別に申請内容を調査して判断していることから、取扱いに差が生じないよう努められたい。

《こども発達センター》

意 見

1 児童精神科、小児科の初診待機期間について

初診の待機期間が8か月程度の長期間になっている現状を踏まえ、意見書を作成して通所支援事業所の療育につなげるなどの診断前支援をしていることは評価できるが、待機期間短縮のため引き続き医師の確保に努められたい。

2 障害児等療育支援事業について

巡回相談においては、保育所・小中学校などの施設からの申込みが前提となっているが、より多くの児童等が支援を受けられるよう、施設との情報共有や意見交換などにより事業の積極的な周知に努められたい。

総 合 動 植 物 公 園

《動植物園》

指摘事項

1 使用料の減免について

動植物公園における公園使用料の減免の決裁において、部長又は次長専決とすべきところ課長専決としている事例が散見された。また、減免申請書が添付されておらず、根拠規定の記載のない事例も見受けられた。起案及び決裁する際は、決裁規程等にのっとり適正な事務処理をされたい。

2 事務処理について

物品の修繕において検査立会人の記載がない事例や前金払の賃貸借業務において履行確認日が未記入だった事例、旅費の支給において宿泊費領収書の宛名が空欄となっていた事例などの不適切な事務処理が散見されたので、契約規則等にのっとり適正な事務処理をされたい。

3 一者随意契約について

シカ舎高木伐採修繕ほか5件の修繕において、一者随意契約により受注者を決定しているが、一者随意契約理由書が添付されていなかったので、一者随意契約理由書を添付し適正な契約事務をされたい。

また、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号のみを根拠として一者随意契約により受注者を決定しているが、同号は複数者での見積合せが基本となっているため、適正な契約事務をされたい。

4 廃棄物の処理について

清掃業者詰所漏水修繕ほか11件の修繕において、仕様書に撤去材等の処分に関する記載がなく、処分に関する写真もなかった。建設廃棄物の処理費を計上すること及び建設廃棄物が適正に処理されたことを確認することは発注者等の責務であるので、「建設廃棄物処理指針（厚生省産業廃棄物対策室長通知）」にのっとり適正な仕様書により修繕工事を発注し、廃棄物処理の履行確認をされたい。

意 見

1 使用料について

キッチンカー等臨時売店の公園使用料において、使用料算定基準が明確でないため事業者により端数処理に差異が生じていたので、基準を明確にし公平な徴収事務に努められたい。

2 契約事務について

案内標識板修繕等の仕様書において、修繕内容の一部に「交通誘導一式」、「モルタル補修一式」と記載されていた。修繕内容が一式のみの記載では修繕内容や数量が不明確であり、見積徴取業者が積算内容を正確に把握できないばかりか仕様書に基づく履行確認ができないので、修繕内容の記載方法を改めるなど契約規則に基づく履行が確認できるよう適切な契約事務に努められたい。

3 修繕業務の発注について

憩いのへや排煙窓修繕ほか1件において、「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」を理由にして一者随意契約としているにもかかわらず、見積り徴取決裁の12日後に見積り期限を設定していた。緊急の必要により早期に修繕する必要がある場合には、見積り依頼から契約までの期間を短期で設定するよう努められたい。